

平成 28 年 9 月 9 日

事業主及び関係者 各位

鳥取労働局職業安定部長  
鳥取県商工労働部雇用人材局長  
(公 印 省 略)

平成 28 年度 支えあうとっとり 精神障がい者雇用推進フォーラムの開催について  
「精神障がい者の雇用促進・職場定着をすすめるために・・・」  
～企業、障がい者、医療、地域がつながるためには～

障がい者雇用の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度、県内のハローワークに新規に求職登録をした障がいがある方の数及びその就職件数は過去最高となり、特に精神障がい者の占める割合が約半数となっています。

また、障害者雇用促進法の改正により平成 30 年 4 月には、障害者法定雇用率の算定基礎の対象にこれまでの身体障がい者、知的障がい者に加え、精神障がい者が追加されることとなっています。

しかしながら、平成 27 年 6 月 1 日現在の障害者雇用状況報告によると、雇用されている障がい者に占める精神障がい者の割合は約 10%であり、身体障がい者の約 60%と比較すると精神障がい者の雇用促進が課題となっています。

つきましては、下記のとおり前厚生労働事務次官村木厚子様に基づ調講演をいただき、さらに企業、障がい者、医療、学識経験者の本音のフリートークの会を開催することといたしました。

精神障がい者の雇用促進・職場定着をすすめる上で、コミュニケーションが難しい、医療との連携がとりにくいなどの難しさが考えられていますが、本フォーラムにおいては、企業、精神障がい者、医療の本音の声をお伝えすることで、コミュニケーションに関する疑問や医療、企業及び精神障がい者の連携をどのようにとっていくかなどを考えるきっかけとなることを目的としています。

ご多忙中とは存じますが、是非とも本フォーラムにご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、会場の収容人数に限りがございますので、ご参加いただける場合は、別添の申込書を開催日の1週間前(10月12日)までに、鳥取労働局職業安定部職業対策課あてファックスにてご連絡いただきますようお願いいたします。

## 記

- 1 開催日時 平成 28 年 10 月 19 日 (水) 13:30～16:30
- 2 会 場 とりぎん文化会館 小ホール (鳥取市尚徳町 101-5)
- 3 対 象 障がい者雇用の有無に関わらず全ての事業所、支援機関、学校、医療機関、その他障がい者雇用に関心のある方

#### 4 内 容

(1) 開会あいさつ (13:30～13:35)

(2) 基調講演 (13:35～14:45)

<演題>

「誰もが活躍できる社会を目指して」

<講師>

前厚生労働事務次官 村木厚子 氏

～休憩 (10 分間) ～

(3) お知らせ (14:55～15:10)

<テーマ>

「平成 30 年の障害者雇用率算定対象障害者の見直し等について」

<説明者>

鳥取労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 君野 雄

(4) シンポジウム (15:10～16:25)

<テーマ>

「精神障がい者の雇用・定着をすすめるために・・・」

<シンポジスト>

株式会社ジェイール西日本米子メテック 出雲市駅派出所長 今岡 久人 氏  
就労している障がい者 ((一社)日本メンタルヘルスピサポート専門員研修機構所属)  
鳥取生協病院 心療科医師 田治米 佳世 氏  
福山大学人間文化学部心理学科 准教授 谷口 敏淳 氏

<進 行>

鳥取障害者職業センター 所長 植田 睦美

(5) 閉会あいさつ (16:25～16:30)

5 主 催 鳥取労働局、鳥取県、鳥取県教育委員会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部

6 申 込 み 開催日の1週間前までに鳥取労働局 (FAX0857-22-7717) へ「参加申込書」を提出してください。(先着500名)

7 そ の 他 手話通訳があります。

#### 【お問合せ】

鳥取労働局職業安定部職業対策課

担当：加島、君野

電話：0857-29-1708

鳥取県商工労働部雇用人材局就業支援課

担当：森 (直)、森 (貴)

電話：0857-26-7693